

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年8月 日 ( 第1回 )
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	山県市 (21215)
地域名 (地域内農業集落名)	高富地区 (高富、富岡、梅原、桜尾、大桑)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	<b>374 ha</b>
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	<b>374 ha</b>
② 田の面積	<b>344 ha</b>
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	<b>30 ha</b>
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

高富地区は、高富、富岡地域の多くが市街地であるが、桜尾、梅原、大桑地域は農振農用地面積の9割を水田が占めている地域であり、水稻栽培が盛んである。複数の担い手農業者により営農され、比較的農用地の集積は進んでいる地域であるが、今後、農用地を集約化することによる効率化を模索してゆく余地は十分ある。しかし、地域により集約すると水管路での地元調整が必要である。また、農業者の高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、担い手を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。また、山林が近いため有害鳥獣の被害も多く発生している。
--

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田における大区画化、水利ポンプ整備、用排水路の整備を進めることで、農用地集積・集約化を進め、効率的な営農を可能にし、若い担い手を確保することで持続的な農用地利用と地域農業の振興を模索してゆく。 栗、いちご等の野菜などの栽培に取り組んでいる。米、飼料用米、麦、大豆作などと共に収益性の高い栽培方式への移行を考えたい。
---

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手農業者(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本とするが、農業を担う者の持続的な農地利用を支援する。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 50 % 将来の目標とする集積率 62 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
地域の担い手農業者等による農地のゾーニングに関する協議を行い、協議が整った部分について隨時目標地図を更新し、それに基づく農用地の集団化(集約化)を推進する。



5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
-	-	-	-

6 目標地図(別添のとおり)→ 今回の変更は面積の変更を重視し、目標地図の変更は行わないものとする。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

(留意事項)

